

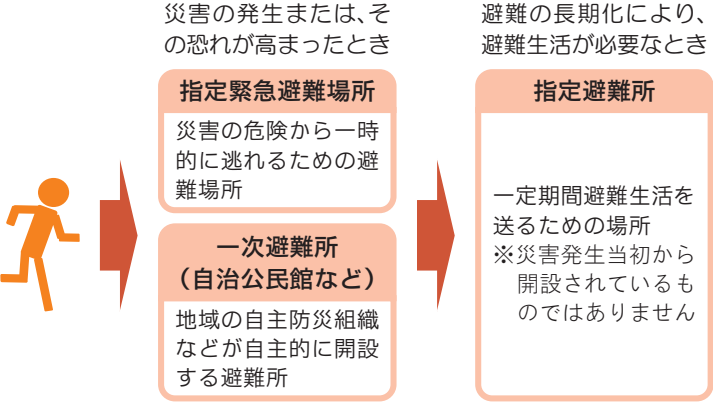
■指定緊急避難場所・指定避難所

行政区	指定緊急避難場所	指定避難所
花巻地域		
松園町一区～五区、新田(しんでん)	松園振興センター	松園振興センター 総合体育館 花巻北中学校 花北地区社会体育館
星が丘一丁目	(洪水時以外)	花北振興センター 桜台小学校 花巻小学校 まなび学園
浅沢、四日町一丁目・二区、四日町二丁目・三丁目、一日市、愛宕町、桜台、坂本町、小舟渡	(洪水時)	
西大通り、材木町、北万丁目、南万丁目、若葉町、石神町、藤沢町、桜木町	文化会館	文化会館 なはんプラザ 花巻中学校 若葉小学校 花巻南高校
南川原町、鍛冶町、大通り一丁目・二丁目、末広町、双葉町、上町、豊沢町、東町、大町、仲町、御田屋町、里川口町、城内、花城町一区・二区、吹張町	まなび学園	まなび学園 なはんプラザ 花巻中学校 花巻小学校 市民体育館
諏訪、桜町一丁目～四丁目、南城、十二丁目、成田、山の神、大谷地	花南振興センター	花南振興センター 南城小学校 南城中学校 花南地区社会体育館 富士大学
鈴、下シ沢、大沢、志戸平	湯口振興センター	旧前田小学校体育館
根岸、神明、橋本、西晴山、上根子上区、一本杉、才の神、上円膝、八幡、ニツ堰、中村、下円膝		湯口振興センター 湯口小学校 湯口中学校 湯口地区社会体育館
新田(あらた)、熊野、古館、中根子	文化会館	文化会館 なはんプラザ 花巻中学校 若葉小学校 花巻南高校
南中根子	太田振興センター 湯口振興センター	富士大学
鍋倉一区・二区	湯口振興センター	鍋倉ふれあい交流センター
糠塚、北湯口のー二、大畑、二枚橋、下湯本、上湯本台ー二、金矢、狼沢、棚ノ目、小瀬川、花巻温泉、台温泉、宇津野	湯本振興センター	湯本振興センター 湯本小学校 湯本中学校 湯本地区社会体育館
二枚橋駅前	湯本振興センター 宮野目振興センター	花巻農業高校 二枚橋体育館
矢沢、幸田、高松第一～第三、高木第一～第三、高木小路、東十二丁目	矢沢振興センター	矢沢振興センター 矢沢小学校 矢沢中学校 矢沢地区社会体育館
西宮野目第一～第四、東宮野目、本館、葛第一・第二、田力、上似内、下似内	宮野目振興センター	宮野目振興センター 宮野目小学校 宮野目中学校 宮野目地区社会体育館 宮野目体育センター 花巻北高校
山間、上太田、柴林、折沼、姥宿、泉畑、清水町、中央、坂杉、下坂井、大森	太田振興センター	太田振興センター 太田小学校 太田地区社会体育館

※必ずしも指定緊急避難場所に避難する必要はありません。状況に応じて一次避難所や近くの頑丈な建物などに逃げてください

行政区	指定緊急避難場所	指定避難所
尻平川、横志田、栃内、南笹間、中笹間、北笹間、轟木	笹間振興センター (洪水時、上記に加え) 笹間第一小学校 笹間第二小学校	笹間振興センター 笹間第一小学校 笹間第二小学校 笹間地区社会体育館 西南中学校
大迫地域		
大迫上町、大迫旭町、大迫仲町、大迫川原町第1・第2、大迫下町、大迫葡萄沢、大迫上の台	大迫振興センター	大迫振興センター 大迫小学校 大迫体育館 大迫高校 大迫ふるさとセンター
内川目第1・第2、内川目中央、内川目折壁、内川目大又、内川目小又	内川目振興センター	内川目振興センター 内川目小学校 大迫労働安全衛生推進施設
外川目第1～第4	(土砂災害時以外) 外川目振興センター (土砂災害時) 下中居公民館	外川目振興センター 外川目地区社会体育館
亀ヶ森第1～第4	亀ヶ森振興センター	亀ヶ森振興センター 亀ヶ森小学校 亀ヶ森地区農業者トレーニングセンター
石鳥谷地域		
石鳥谷第1～第6・第15～第19	(洪水時以外) 好地振興センター (洪水時) 石鳥谷小学校 石鳥谷生涯学習会館	好地振興センター 石鳥谷小学校 石鳥谷生涯学習会館 石鳥谷体育館
石鳥谷第7～第9	大瀬川振興センター	大瀬川振興センター 大瀬川構造改善センター
石鳥谷第10～第14	八日市振興センター	八日市振興センター 八日市構造改善センター
八幡第1～第6	八幡振興センター	八幡振興センター 八幡小学校 八幡交流センター
八幡第7	宮野目振興センター	二枚橋体育館 花巻農業高校
八重畑第1～第12	八重畑振興センター	八重畑振興センター 八重畑小学校
新堀第1～第8	新堀振興センター	新堀振興センター 新堀小学校 新堀ふれあいセンター
東和地域		
小山田第1～第4	小山田振興センター	小山田振興センター
土沢第1～第6、第9	(地震時以外) 土沢振興センター (全て) 東和体育館	東和中学校 東和体育館 東和農業者トレーニングセンター
土沢第7・第8、中内第1・第2	成島振興センター	成島振興センター
中内第3～第5	浮田振興センター	浮田振興センター
谷内第1～第3	谷内振興センター	谷内振興センター
谷内第4		谷内振興センター 浮田振興センター
田瀬第1	田瀬振興センター	谷内振興センター 田瀬振興センター 旧田瀬小学校
田瀬第2・第3		田瀬振興センター 旧田瀬小学校

●避難所開設の流れ



指定緊急避難場所

災害が発生した場合や、発生する恐れのあるとき、その危険から逃れるための避難場所です。災害の種類によつては使用できない施設もあります。

災害時には指定緊急避難場所に避難するのが基本ですが、深夜の大雨など、移動に危険が伴う場合は、一次避難所(自治公民館など)や、近隣の頑丈な建物、自宅の2階以上で山・崖から離れた部屋に避難するのも有効です。状況に応じて避難場所を選択しましょう。

※土砂災害の危険がある場合は指定緊急避難場所などへの立ち退き避難が基本です

指定避難所

自宅が被災して帰宅できない場合に、一定期間、避難生活を送るための場所です。災害の種類にかかわらず使用できます。

避難情報が発表されたら

災害が発生した場合や、発生する恐れが高まった場合に、避難に関する情報をえふえむ花巻や市ホームページ、広報車、緊急速報メール、フェイスブック、ツイッターなどでお伝えします。

情報を見聞きした場合は速やかに指定緊急避難場所などに避難しましょう。

避難情報の種類と対応

避難準備情報

気象情報に注意し、避難の準備をしてください。避難に時間がかかる人は指定緊急避難場所などへの避難を開始しましょう。

▽避難勧告・避難指示

指定緊急避難場所などへ速やかに避難してください。外出するものが危険な場合は、自宅の2階以上の山・崖から離れた部屋に避難しましょう。

※河川洪水災害に備え、ハザードマップなどで自宅の浸水被害の可能性を確認しておきましょう

確認してください
指定緊急避難場所・指定避難所

市では、災害の危険から命を守るため、公共施設を中心に「指定緊急避難場所」と「指定避難所」を指定しました(左ページ参照)。

突然の災害に備えて、自分の地域の指定緊急避難場所や指定避難所を確認しておきましょう。

指定緊急避難場所

災害が発生した場合や、発生する恐れのあるとき、その危険から逃れるための避難場所です。災害の種類によつては使用できない施設もあります。

災害時には指定緊急避難場所に避難するのが基本ですが、深夜の大雨など、移動に危険が伴う場合は、一次避難所(自治公民館など)や、近隣の頑丈な建物、自宅の2階以上で山・崖から離れた部屋に避難するのも有効です。状況に応じて避難場所を選択しましょう。

※土砂災害の危険がある場合は指定緊急避難場所などへの立ち退き避難が基本です

指定避難所

自宅が被災して帰宅できない場合に、一定期間、避難生活を送るための場所です。災害の種類にかかわらず使用できます。

